

## 意見書

平成21年9月7日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 100-0004

(ふりがな) とうきょうとちよだくおおてまち ちょうめ ばん ごう

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

(ふりがな) ふゆーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしや

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいいょうとりしまりやく しまだ とおる

代表取締役社長 島田 亨

電話番号

電子メールアドレス

情報通信審議会議事規則第5条により、平成21年8月6日付け情審通第57号で公告された「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。

この度は「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方」答申(案)につき、意見提出の機会をいただき、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり弊社意見を提出いたします。

章			具体的内容
第2章 モバイル市場の公正競争環境の整備	1. 第二種指定電気通信設備制度の検証		本審議により、携帯電話事業者の接続料算定に対して、営業費等を原価から控除していく方向性、またガイドラインを今後策定していくことを適当との答申(案)は、透明性と適正性の向上に資するため賛同します。また、接続事業者としては、可能な限りの繰上適用(2009年度)を要望します。
第4章 通信プラットフォーム市場・コンテンツ配信市場への参入促進のための公正競争環境の整備	1. 通信プラットフォーム機能のオープン化	(1) 移動網の通信プラットフォーム機能	<p>諸通信プラットフォーム機能については、携帯電話事業者とコンテンツ配信事業者等間の個別協議は現状、多くの問題点が指摘されており、今後更なる高機能化、高度アーキテクチャ化の進展を視野に入れて考えると、個別協議のみに委ねていくことは、コンテンツ配信事業者等にとって、柔軟かつ機動的な事業展開の支障となり、市場の発展と経済的な利益を損なう恐れがあります。</p> <p>回収代行機能での例示と類似しますが、例えば携帯電話事業者は機能ごとに機能仕様やネットワーク状況に応じた接続条件(接続ポリシー、キャパシティ等)を情報提供する代理サーバ等を用意し、コンテンツ配信事業者等はネットワークを通じて同代理サーバへ接続要求を行い、接続条件を満たしていることを確認できれば、自動的に同機能と接続できるといった先進的な仕組みやシステム化の検討が必要と考えます。</p>
		(2) 固定網(NGN)の通信プラットフォーム機能	NGNのプレゼンス機能及びセッション制御機能については、技術的な困難性や過度な経済的負担が生じるとは考えにくいと、基本的にアンバンドルする方向が適当と答申(案)に示されたことは、今後の新規ビジネス創出の大きな足掛かりと考えます。

			<p>尚、答申案では、セッション制御機能について、他事業者と NGN の SIP サーバが連携して NGN の二地点間(コンテンツサーバと利用者等)にセッションを開くことを可能とする機能と示していますが、片側が NGN 利用者で他方が NGN 利用者以外のセッションを開く場合も考えられ、また対象サービスをコンテンツサービスだけに限定したものではなく電話等の他サービスを反映した「NGN を含む二地点間 (NGN 利用者とコンテンツサーバまたは他社サービス利用者等)」とした表現を要望します。</p> <p>先般の当社提言の繰り返しになりますが、0ABJ-IP 電話の提供は NTT 東西殿だけでなく、接続事業者による提供も競争施策の観点からも必須と考えます。</p>
<p>第5章 固定通信と移動通信の融合時代等における接続ルールの在り方</p>	<p>1. 接続料算定上の課題</p>	<p>(3)その他</p>	<p>答申(案)では、NGN における GC 接続機能の類似機能のアンバンドル化は、収容ルータに振分機能を追加するために多大なコストが必要等とのことから当面の実現性はなく、検討を深めることが適当とのことでした。</p> <p>しかし NTT 東西殿は 2010 年にも、PSTN のひかり化への巻取計画の公表を予定していますが、引き続き振分けが出来ない状態では、光サービスにおいて他事業者が中継網単体で競争を行うことが出来ない状況が定常化されてしまいます。公正競争上の観点から同機能アンバンドル化の検討は急務だと考えられますので、積極的なご審議を要望します。</p>
	<p>2. 固定通信と移動通信の融合時代等における接続ルールの在り方</p>		<p>答申(案)では、将来の FMC サービス本格化を見据えた市場画定、規制内容等の整理が必要との見解をいただきましたが、自社グループ内の携帯・固定電話間無料サービスや通信レイヤーとコンテンツレイヤー間との公正競争確保など、いま現に問題視されている案件につき早期の具体的検討を要望します。</p>

以上